

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年12月5日(2019.12.5)

【公開番号】特開2018-161850(P2018-161850A)

【公開日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-040

【出願番号】特願2017-61393(P2017-61393)

【国際特許分類】

B 4 1 J 17/32 (2006.01)

B 4 1 J 15/04 (2006.01)

B 4 1 J 3/36 (2006.01)

B 4 1 J 15/00 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 17/32 A

B 4 1 J 15/04

B 4 1 J 3/36 T

B 4 1 J 15/00

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するために、本発明のテープカセットは、
テープカセットであって、

印刷装置により印刷が行われる印刷面を有する被印刷媒体と、
接着剤が一方の面側に設けられた保護フィルムと、

前記被印刷媒体の前記印刷面と前記保護フィルムの前記一方の面側に設けられた前記接着剤とが対向して配置される位置に設けられ、前記印刷装置が前記被印刷媒体及び前記保護フィルムの一方を他方に押すように前記テープカセットの外部から押圧力を加えて圧着させるとき、前記印刷装置と、前記被印刷媒体及び前記保護フィルムとの間に介在し、前記押圧力を前記被印刷媒体へ伝える介在部材と、
を備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

テープカセットであって、
印刷装置により印刷が行われる印刷面を有する被印刷媒体と、
接着剤が一方の面側に設けられた保護フィルムと、
前記被印刷媒体の前記印刷面と前記保護フィルムの前記一方の面側に設けられた前記接着剤とが対向して配置される位置に設けられ、前記印刷装置が前記被印刷媒体及び前記保護フィルムの一方を他方に押すように前記テープカセットの外部から押圧力を加えて圧着

させるとき、前記印刷装置と、前記被印刷媒体及び前記保護フィルムとの間に介在し、前記押圧力を前記被印刷媒体へ伝える介在部材と、
を備えることを特徴とするテープカセット。

【請求項 2】

前記介在部材は、前記被印刷媒体の前記印刷面と前記保護フィルムの前記一方の面とが対向して配置される箇所において、前記被印刷媒体の前記印刷面と反対側の裏面と対向する位置に設けられ、前記被印刷媒体の前記裏面に接触可能で、前記印刷面の面方向と交差する方向に移動可能となっていることを特徴とする請求項 1 に記載のテープカセット。

【請求項 3】

前記介在部材は、前記被印刷媒体の前記裏面に対向する面を備える板状の形状を有することを特徴とする請求項 2 に記載のテープカセット。

【請求項 4】

前記介在部材は、前記被印刷媒体の前記裏面と対向する側とは反対側から、前記介在部材を介して前記被印刷媒体を視認可能とする透過性を有していることを特徴とする請求項 2 又は請求項 3 に記載のテープカセット。

【請求項 5】

前記被印刷媒体及び前記保護フィルムを挟んで前記介在部材と対向する位置に設けられ、固定された回転軸を中心として回転するローラを有し、

前記ローラは、前記印刷装置より前記介在部材に前記押圧力が加えられたとき、前記介在部材との間に前記被印刷媒体と前記保護フィルムとを挟んで、前記被印刷媒体に前記保護フィルムを圧着することを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれか一項に記載のテープカセット。

【請求項 6】

前記介在部材に前記押圧力が加えられて、前記被印刷媒体に前記保護フィルムが再剥離可能な状態に仮圧着された後、前記介在部材への前記押圧力の印加が解除されたとき、前記保護フィルムは、前記印刷面から剥離可能な状態になることを特徴とする請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載のテープカセット。

【請求項 7】

前記テープカセットが前記印刷装置に装着された状態で、前記介在部材に前記押圧力が加えられて、前記被印刷媒体に前記保護フィルムが再剥離可能な状態に仮圧着された後、前記介在部材への前記押圧力の印加が解除されたとき、前記保護フィルムは、前記印刷面から剥離可能な状態になることを特徴とする請求項 6 に記載のテープカセット。

【請求項 8】

前記被印刷媒体はロール状に巻回され、

前記保護フィルムはロール状に巻回され、

前記被印刷媒体に前記保護フィルムが再剥離可能な状態に仮圧着された後、前記介在部材への前記押圧力の印加が解除された状態で、前記保護フィルムを前記印刷面から剥離させて、前記被印刷媒体及び前記保護フィルムを巻き戻すことが可能な状態になることを特徴とする請求項 6 又は請求項 7 に記載のテープカセット。

【請求項 9】

前記保護フィルムが使用されないとき、前記介在部材に代えて、前記被印刷媒体を前記印刷装置から加えられる押圧力を受けない状態で通過させる枠状部材が設けられることを特徴とする請求項 1 に記載のテープカセット。

【請求項 10】

前記枠状部材は、前記被印刷媒体の前記裏面と対向する側とは反対側から、前記枠状部材を介して前記被印刷媒体を視認可能とする透過性を有していることを特徴とする請求項 9 に記載のテープカセット。

【請求項 11】

テープカセットであって、

印刷面を有する被印刷媒体と、

接着剤が一方の面側に設けられた保護フィルムと、
前記被印刷媒体の前記印刷面と前記保護フィルムの前記一方の面側に設けられた前記接着剤とが対向して配置される位置に設けられ、前記被印刷媒体を前記保護フィルムの方向へ前記テープカセットの外部から押圧力を加えて圧着させる介在部材と、
を備えることを特徴とするテープカセット。